

ヒアリング実施概要(案)

こども・若者ヒアリングの実施概要(案)

目 的	障害児支援を利用したことで得られたこと・楽しかったこと、職員との関わりの中で感じたこと等を中心に質問することを通じて、障害児支援に従事する職員に求められる視点等、人材育成に必要な要素を抽出するとともに、結果を「障害児支援における人材育成に関する検討会」(以下「検討会」)に報告することを目的とする。
対 象	障害児支援を利用する学齢期のこども(約15名程度を想定)
募集方法	検討会に参画する団体より推薦された事業所より募集
ヒアリング内容	障害児支援を利用したことで得られたこと・楽しかったこと、職員との関わりの中で感じたこと等を中心に質問することを想定しているが、障害児支援の利用場面のみならず、これまでの大人との関わりの中で苦手だと感じたこと等について質問することも想定される。 【想定される質問例】 ○ 誰と何をしたことが楽しかった・嬉しかった ○ どこで、どんなことをして楽しかった・嬉しかった ○ 利用したことで成長したこと・得られたこと・達成したこと ○ 職員にかけられて嬉しかった言葉、職員にしてもらって嬉しかったこと ○ 安心できる居場所になっているか ○ 信頼できる人はいるか ○ 大人との関わりの中で苦手だと感じたこと など

こども・若者ヒアリングの実施概要(案)

ヒアリング実施者

こども・若者ヒアリングについては、検討会の構成員よりファシリテーターを配置する。ファシリテーターの選定については、座長の指名とする。

ヒアリング方法

- こどもたちを2グループ(1グループ8名程度)に分け、オンラインによる実施。
- 1事業所から2名程度の参加を可能とする。また、こども同士が相談しあいながら回答することも想定し、各事業所より参加するこどもが同一画面でオンライン会議に参加するものとする。(1事業所1画面とし、1画面内に2名のこどもが映る)
- ヒアリング時間は、参加するこどもの状態や必要な配慮等によっても異なるものと考えられるため、参加するこどもが確定後に、実施時間や休憩の入れ方等をグループごとに調整するものとする。
- こどもの緊張感を軽減することや、安心感をもって意見をしやすい場づくりを行うため、オンラインヒアリングの実施前に、参加するこどもとファシリテーター等は、アイスブレイクの実施や、ヒアリングの実施におけるグラウンドルールの設定等を行うものとする。
- グループに馴染めない場合や、人前で意見をすることが苦手なこどもに対しては、必要に応じて個別等で対応する。
- こどもたちが意見をしやすい環境づくりの観点から、会議及び議事は非公開とする。
- 当日は、こども・若者にとって信頼関係、安心が担保されている人の同席を認め、こどもが参加、意見のしやすい環境を整備する。(発言はこども・若者当事者のみとする)
- 事業所には、事前にヒアリングの趣旨及び概要を説明する。
- 当日参加するこども、同席をする者、ファシリテーター等には、事前に合同で説明を行なう機会を設け、事前の顔合わせ、当日想定している質問の説明、当日の流れについてシミュレーション等を行うものとする。
- 意見表明に向けて、あらかじめ準備等が必要な場合も想定されることから、当日の意見表明に至るまでの準備等を事前に録画し、当日映すことも可能とする。
- ヒアリング実施後、結果概要についてとりまとめ、事前に参加したこどもに許可を取った上で検討会に報告する。
- 報告書のとりまとめに当たっては、ヒアリング結果が検討の結果でどのように反映されたのか、参加したこどもに報告を行うものとする。
- 検討会の構成員より、傍聴の希望があった場合には傍聴を認めるが、画面オフ・音声オフでの参加及びヒアリングでの発言は認めないものとする。

子育て当事者ヒアリングの実施概要(案)

目 的	こどもが障害児支援を利用している(又は利用していた)立場から、障害児支援に従事する職員や、今後の人材育成に期待すること等を中心に質問することを通じて、障害児支援に従事する職員に求められる視点等、人材育成に必要な要素を抽出するとともに、結果を「障害児支援における人材育成に関する検討会」(以下「検討会」)に報告することを目的とする。
対 象	こどもが児童発達支援や放課後等デイサービス等の障害児支援を利用している(又は利用していた)子育て当事者(約15名程度を想定)
選定方法	以下の団体を候補とし、各団体より推薦された子育て当事者 ・ 一般財団法人 全日本ろうあ連盟 ・ 一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会 ・ 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会 ・ 一般社団法人 日本自閉症協会 ・ 社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 ・ 全国重症心身障害児(者)を守る会 ・ 全国医療的ケアライン ・ 特定非営利活動法人 難病のこども支援全国ネットワーク
ヒアリング内容	こどもが障害児支援を利用している(又は利用していた)立場から、障害児支援に従事する職員や、今後の人材育成に期待することを中心に質問することが考えられる。 【想定される質問例】 ○ こどもや家族が、安心して利用することができる、安心して相談することができるなど、信頼関係を構築するために重要だと思うことは何か。 ○ 障害児支援に従事する職員に、対人援助職として大事にしてほしい心構えや姿勢等は何か。 ○ こどものことについて、事業所や職員に相談をする際、職員に有しておいてほしい視点や知識等は何か。 など

子育て当事者ヒアリングの実施概要(案)

ヒアリング実施者	子育て当事者ヒアリングについては、検討会の構成員よりファシリテーターを配置する。ファシリテーターの選定については、座長の指名とする。
ヒアリング方法	○ 2グループ(1グループ8名程度)に分け、オンラインによる実施。 ○ 1団体から2名の参加を可能とする。参加に当たっては、一画面において2人の参加者が参加すること、一人一画面ずつで参加することが想定されるが、参加方法については、参加者に一任とする。 ○ ヒアリング時間は、1時間30分を想定し、ヒアリングの実施状況により最大30分の延長ありとする。 ○ 緊張感を軽減することや、安心感をもって意見をしやすい場づくりを行うため、オンラインヒアリングの実施前に、参加者とファシリテーター等は、自己紹介の実施や、ヒアリングの実施におけるグラウンドルールの設定等を行うものとする。 ○ 参加者が意見をしやすい環境づくりの観点から、会議及び議事は非公開とする。 ○ 参加者やファシリテーター等には、事前説明を行い、当日の流れや想定している質問等を説明する。 ○ ヒアリング実施後、結果概要についてとりまとめ、検討会に報告を行う。ただし、報告を行う際には、事前に参加者に許可を取った上での報告とする。 ○ 報告書のとりまとめに当たっては、ヒアリング結果が検討の結果でどのように反映されたのか、参加者に報告を行うものとする。 ○ 検討会の構成員より、傍聴の希望があった場合には傍聴を認めるが、画面オフでの参加及びヒアリングでの発言は認めないものとする。

障害児支援事業者団体ヒアリングの実施概要(案)

目 的

「障害児支援における人材育成に関する検討会」(以下、「検討会」)に参画する事業者団体以外にも、検討会の主な検討事項を踏まえた意見聴取を行う機会を設け、検討会や実務者作業チームの議論の参考とすることを目的とする。

対 象

以下の団体をヒアリング候補とする。

- ・ 一般社団法人 医療的ケア児等コーディネーター支援協会
- ・ 一般社団法人 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会
- ・ 一般社団法人 全国医療的ケア児者支援協議会
- ・ 一般社団法人 全国重症心身障害日中活動支援協議会
- ・ 一般社団法人 全国重症児者デイサービス・ネットワーク
- ・ 一般社団法人 全日本自閉症支援者協会
- ・ 全国発達支援通園事業連絡協議会
- ・ 全国盲ろう難聴児施設協議会
- ・ 発達障害者支援センター全国連絡協議会

ヒアリング内容

検討会の主な検討事項に沿って意見聴取を行うものとする。

ヒアリング方法

- 意見を申し出る意向のある事業者団体は、書面にて意見をとりまとめ、事務局へ提出するものとする。
- 事業者団体より提出されたヒアリング資料については、事務局が検討会及び実務者作業チームに提出するものとする。
検討会の構成員より、事業者団体に対する質問等が出た場合には、事務局が質問をとりまとめ、事業者団体から書面にて回答を求めるものとする。
- 事業者団体より提出されたヒアリング資料については、原則公開とする。